

廃棄物の処理状況

1 掛川市のごみ排出量の状況

(1) 掛川市のごみ排出量の総計

(単位：t)

年度	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	合計	対前年比	資源化率	集団回収	リサイクル率	人口	世帯数
13年	21,599	5,381	4,814	31,794	-5.1%	15.1%	3,156	22.8%	113,559	34,074
14年	19,666	4,229	6,461	30,356	-4.5%	21.3%	3,154	28.7%	113,917	34,536
15年	20,218	4,392	6,456	31,066	2.3%	20.8%	3,213	28.2%	114,247	35,208
16年	20,141	4,639	6,268	31,048	-0.1%	20.2%	3,499	28.3%	114,588	35,695
17年	23,098	2,569	6,156	31,823	2.5%	19.3%	3,668	27.7%	114,929	36,361
18年	25,005	799	6,217	32,021	0.6%	19.4%	4,032	28.4%	115,216	36,968
19年	22,418	617	6,437	29,472	-8.0%	21.8%	4,440	32.1%	115,449	37,602
20年	21,827	542	6,216	28,585	-3.0%	21.7%	4,911	33.2%	115,480	38,061
21年	21,405	525	5,521	27,451	-4.0%	20.1%	4,635	31.7%	115,504	38,407
22年	21,281	579	4,636	26,496	-3.5%	17.5%	593	19.3%	115,512	38,774
23年	22,296	546	4,212	27,054	2.1%	15.6%	511	17.1%	115,205	39,132
24年	23,062	565	4,285	27,912	7.7%	15.4%	374	16.5%	115,118	39,530
前年比	766 3.4%	19 3.5%	73 1.7%	858 3.2%		-0.2%ポイント	-137 -26.81%	-0.7%ポイント	-87 -0.08%	398 1.02%

*資源化率=資源物量÷ごみ排出量の合計

*リサイクル率=(資源物量+集団回収量)÷(ごみ排出量の合計+集団回収量)

(1) 燃えるごみ

燃えるごみの排出量が766 tの増加(前年比3.4%増)しています。

(2) 燃えないごみ

燃えないごみの排出量が19 tの増加(前年比3.5%増)しています。

(3) 資源物

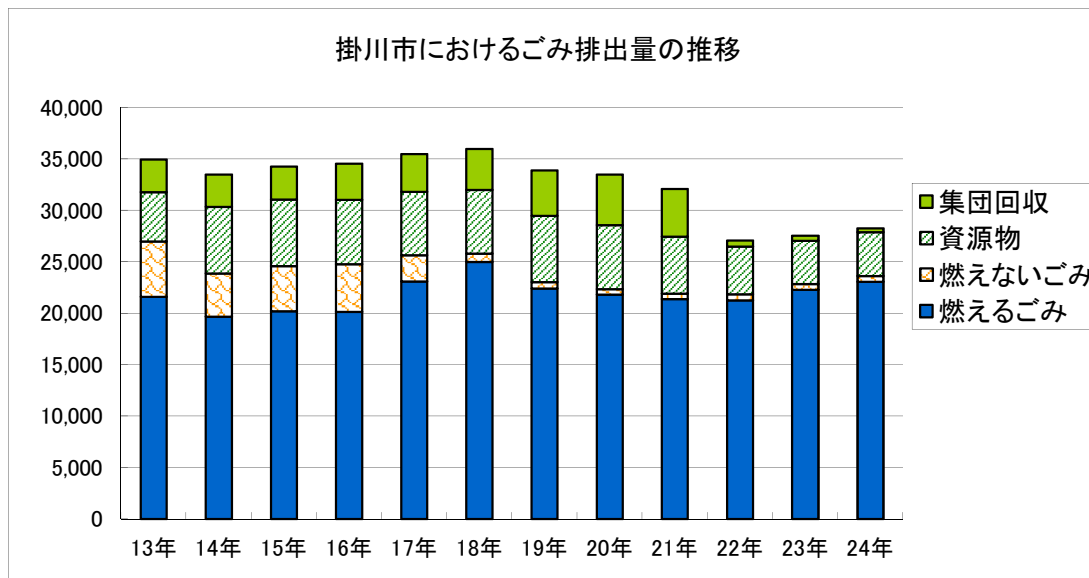
資源物の排出量が80 tの増加(前年比1.9%増)しています。

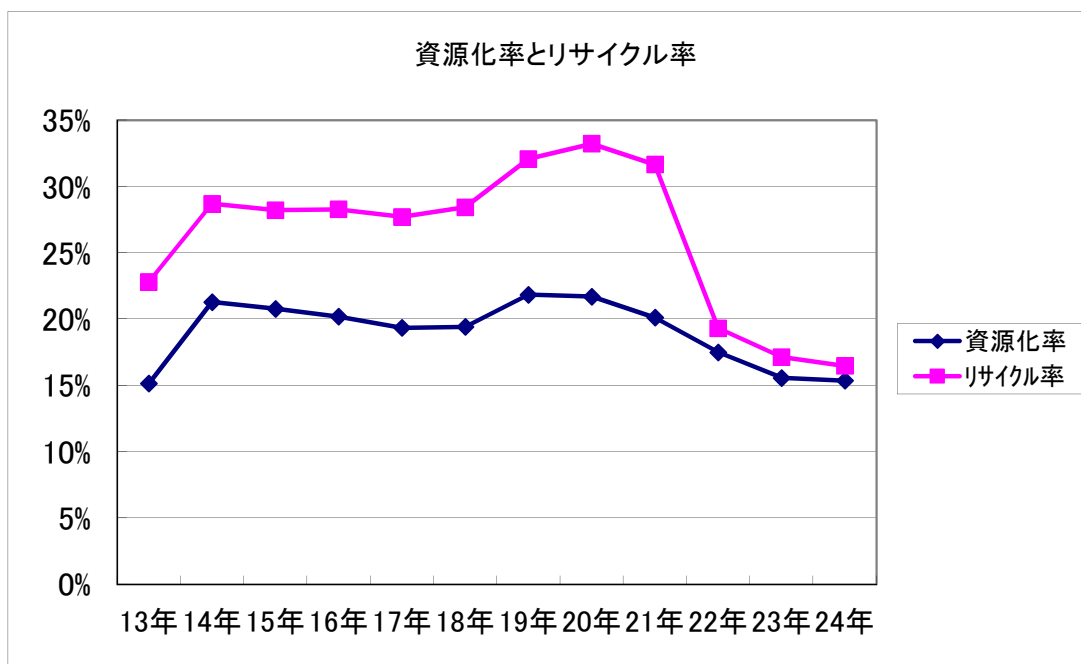
(4) 排出量について

① 1日1人当たりのごみの排出量は、673 gで前年比2.5%増加(前年度656 g)しています。

② 1日1世帯当たりのごみの排出量は、1,961 gで前年比1.5%増加(前年度1,937 g)しています。

③ リサイクル率は、16.5%で前年度17.1%を0.7ポイント下回っています。





(5) ごみ減量に向けての対策

- ① 分別の徹底と燃えるごみへの資源物(プラスチック資源、雑がみ)の混入を防ぐため、専任職員を配置し、区役員、クリーン推進員と共にごみ集積所の巡回指導を実施します。
また、地区の要望に応じて分別説明会の開催や啓発看板の作成を行います。
- ② 剪定枝の地区回収を実施し、焼却量を減少させ、リサイクルを進めます。
- ③ アパート管理会社や人材派遣会社を対象とした説明会や個別指導を実施し、関連住民に対する改善指導に努めます。
- ④ 多量排出事業所へ立ち入り指導を実施し、ごみ処理現状報告を求めるとともに、モデル事業所の取り組みを紹介しながら、ごみ減量とリサイクル推進に向けた取り組みへの指導に努めます。

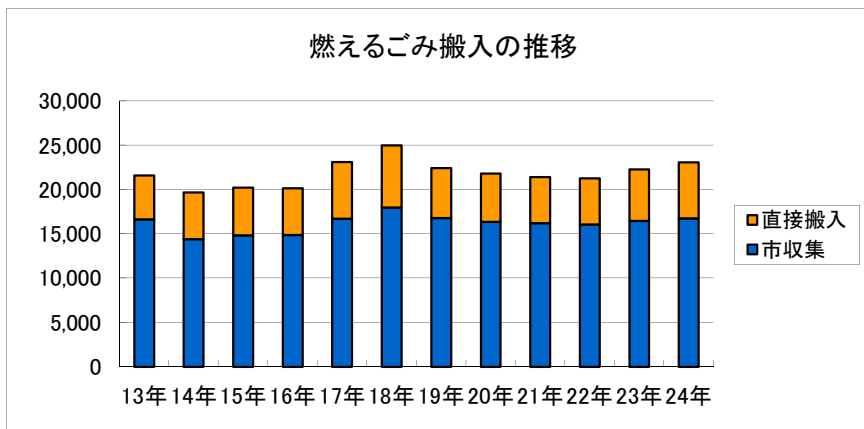
(6) 資源物リサイクルについて

- ① このBDFのうち26,410Lが掛川市のごみの収集車の一部に利用されました。収集車の燃費を4.5L/kmと仮定すると118,845km走行できることとなります。これは、地球を約3周できる距離で、その分石油資源を節約できたこととなります。
※地球1周=約40,000kmとして計算
- ② 古紙は、41トン収集しました。再生紙として利用することによって、20年~25年の立木820本を伐採せずにすみました。
※古紙1t=立木20本として計算

(2) 燃えるごみ排出量の推移

(単位：t)

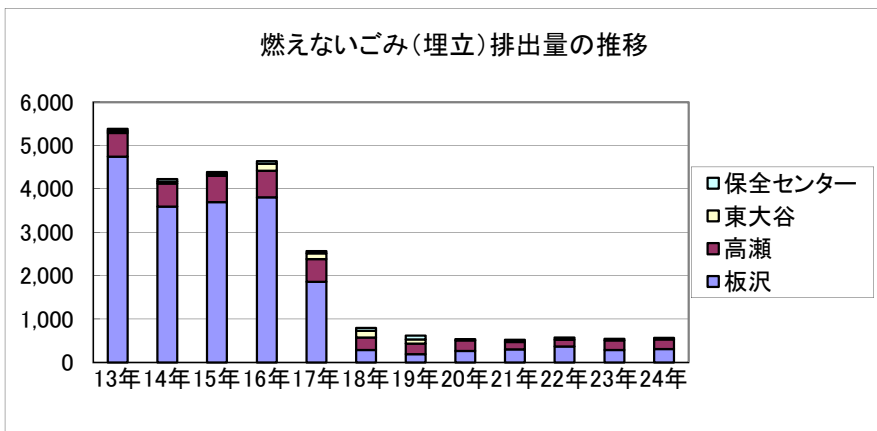
年度	市収集	直接搬入	燃えるごみ	対前年 増加率
13年	16,633	4,966	21,599	-12.1%
14年	14,405	5,261	19,666	-8.9%
15年	14,828	5,390	20,218	2.8%
16年	14,874	5,267	20,141	-0.4%
17年	16,718	6,380	23,098	14.7%
18年	17,971	7,034	25,005	8.3%
19年	16,777	5,641	22,418	-10.3%
20年	16,342	5,485	21,827	-2.6%
21年	16,204	5,201	21,405	-1.9%
22年	16,081	5,200	21,281	-2.5%
23年	16,470	5,825	22,296	4.2%
24年	16,770	6,292	23,062	3.4%



(3) 燃えないごみ(埋立) 排出量の推移

(単位：t)

年度	板沢	高瀬	東大谷	保全センター	燃えないごみ (埋立)	対前年 増加率
13年	4,746	543	43	49	5,381	-6.9%
14年	3,594	529	43	63	4,229	-21.4%
15年	3,692	610	32	58	4,392	3.9%
16年	3,803	618	163	55	4,639	5.6%
17年	1,859	524	129	57	2,569	-44.6%
18年	288	287	155	69	799	-68.9%
19年	190	248	92	87	617	-22.8%
20年	269	240	32		541	-12.3%
21年	300	170	56		526	-2.8%
22年	370	157	52		579	10.1%
23年	288	220	38		546	-5.7%
24年	307	224	40		571	4.6%



(4) 資源物排出量の推移

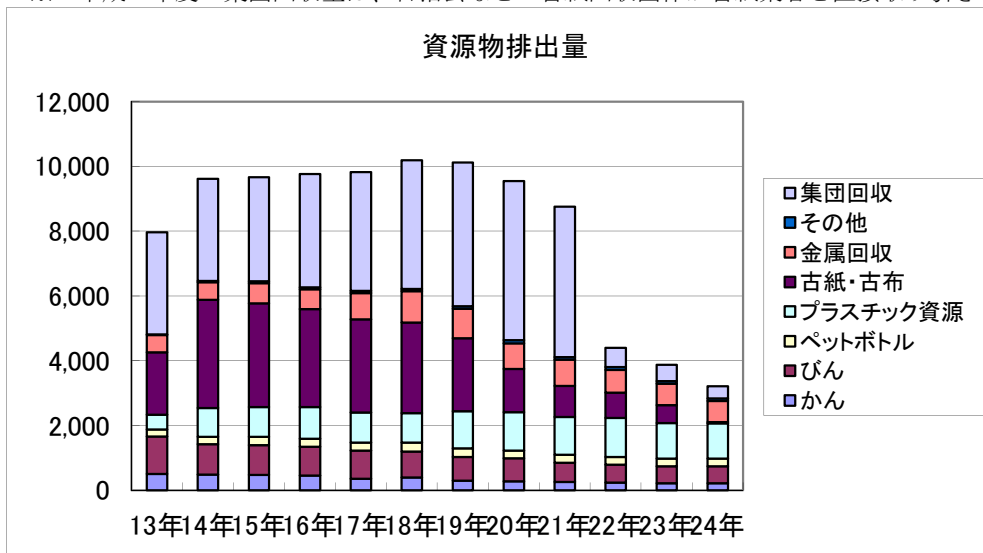
(単位：t)

年度	かん	びん	PET ボトル	プラスチック	白色 トレイ	古紙	古布
13年	504	1,162	217	424	29	1,866	58
14年	484	937	234	854	38	3,263	68
15年	478	922	257	879	35	3,147	60
16年	455	890	253	940	35	2,968	54
17年	357	869	254	894	34	2,806	64
18年	401	796	279	875	34	2,739	55
19年	301	729	269	1,101	41	2,198	56
20年	282	711	237	1,159	30	1,312	16
21年	256	601	241	1,141	27	948	12
22年	238	553	241	1,185	24	769	10
23年	219	529	236	1,071	20	543	9
24年	220	525	233	1,064	27	41	0

(単位：t)

年度	金属回収	乾電池 蛍光管	食用油	排出量計	集団回収	合計	対前年 増加率
13年	540	14		4,814	3,155	7,969	
14年	548	35		6,461	3,153	9,614	20.6%
15年	616	61	1	6,456	3,213	9,669	0.6%
16年	614	41	18	6,268	3,499	9,767	1.0%
17年	812	40	26	6,156	3,668	9,824	0.6%
18年	971	35	32	6,217	3,974	10,191	3.7%
19年	908	42	35	5,680	4,440	10,120	-0.7%
20年	796	56	35	4,634	4,911	9,545	-5.7%
21年	812	42	38	4,118	4,635	8,753	-8.3%
22年	694	59	39	3,812	593	4,405	-49.7%
23年	667	38	36	3,368	511	3,879	-11.9%
24年	654	37	37	2,838	374	3,212	-17.2%

- ※ 白色トレイ、ペットボトルは、回収協力店の回収量も含まれます。
- ※ 白色トレイは平成7年4月から食品衛生協会が自主事業として始め、現在も継続して頂いております。
- ※ 平成15年度の食用油回収は、市内8地区のモデル地区の収集量です。
- ※ 平成22年度の集団回収量は、自治会などの古紙回収団体が古紙業者と直接取り引き



2 ごみ処理方法と費用

(1) 掛川市のごみ処理経費

(単位：円)

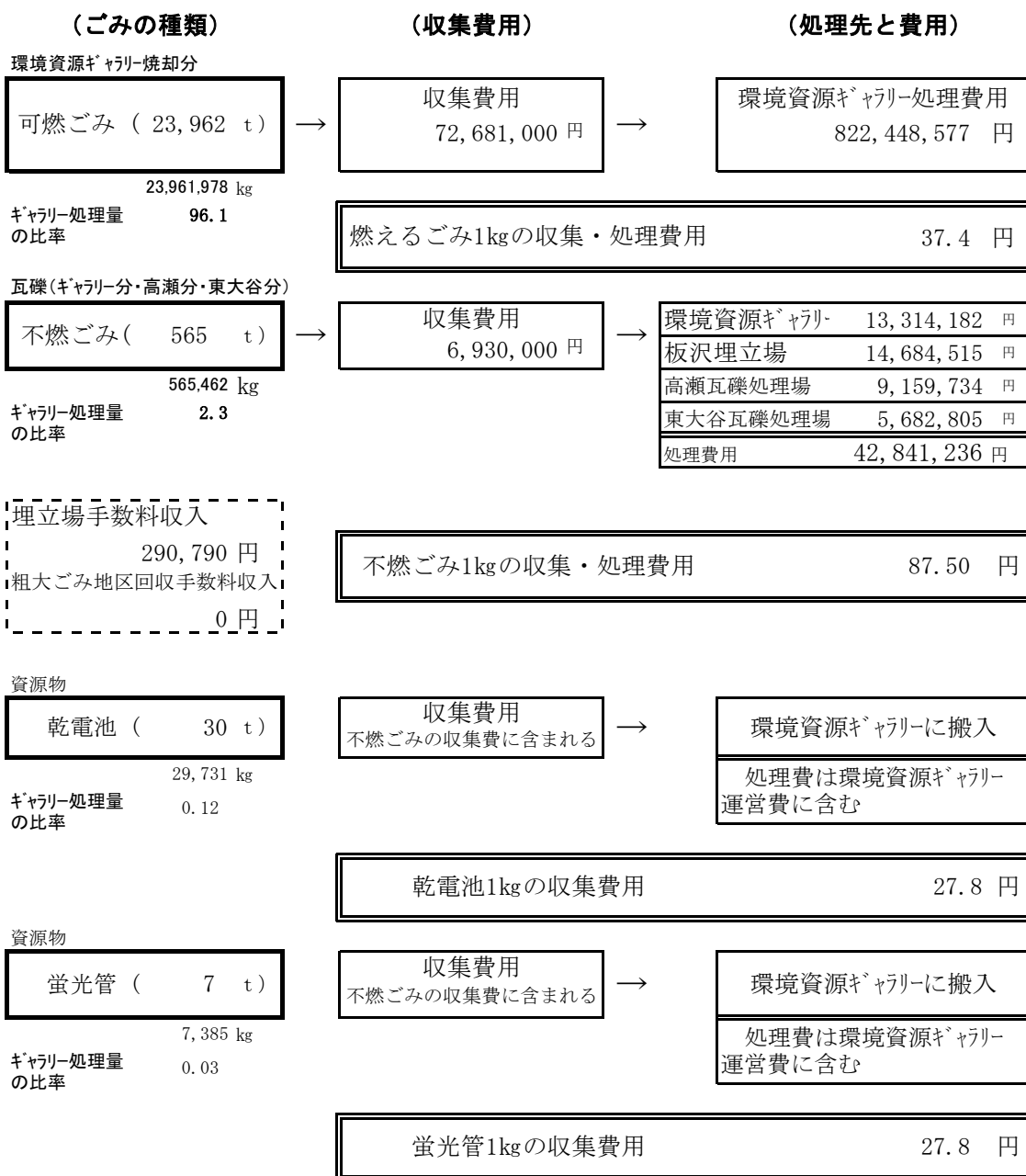
区分	ごみ処理費用	1人当たりの ごみ処理費用	1kg当たりの ごみ処理費用	手数料等収入
可燃ごみ	895,129,577	7,584.4	37.4	0
不燃ごみ(瓦礫)	49,771,236	421.7	88.0	290,790
資源物	94,884,352	804.0	34.2	0
合計	1,039,785,165	***	***	290,790

※資料：掛川市菊川市衛生施設組合負担金(掛川市負担金) 587,310,000 円

※資料：大東・大須賀区域ごみ処理委託料 258,247,734 円

※資料：平成25年3月31日 現在 掛川市人口 118,022 人(外国人含む)

※資源物については、集団回収量を除外した量で1kgあたりの単価を算出しています。



(ごみの種類)

(収集費用)

(処理先と費用)

資源物

缶・びん類	
アルミ缶 (73 t)	
スチール缶 (147 t)	
びん (461 t)	
680,287 kg	

アルミ缶売払収入	4,111,233 円
スチール缶売払収入	2,271,257 円
白・茶びん売払収入	19,478 円

収集費用	30,892,650 円
缶・ビン・ペット・食用油	収集費用全体の 72 %

空き缶→金属原料	
びん→再生びん、路盤材	
丸硝(株)	
その他びん処理費用	595,512 円

カン・ビン 1kgの収集・処理費用	31.89 円
-------------------	---------

資源物

ペットボトル	
(233 t)	
地区	230,912 kg
ギャラリー	2,500 kg

PETボトル等再生品化	事業市町村拠出金	13,043,649 円
-------------	----------	--------------

収集費用	10,485,991 円
缶・ビン・ペット・食用油	収集費用全体の 24 %

(株)エコリング(菊川市)
化学繊維(衣服)
シート(卵パック)

ペットボトル 1kgの収集・処理費用	38.05 円
--------------------	---------

資源物

プラスチック製容器包装類	
(1,064 t)	
地区	1,053,125 kg
ギャラリー	10,741 kg

白色トレイ	
(27 t)	
地区	26,520 kg
ギャラリー	0 kg

収集費用	40,950,000 円
------	--------------

鈴与エコプロダクツ(株)
PE単体ペレット → 建築資材
PS単体ペレット → 建築資材
インゴット → 固形燃料

再生原料化(白色トレイ)
(株)エフピコ
ペレット化 → 食品トレイ

処理費用	509,350 円
------	-----------

プラスチック 1kgの収集・処理費用	31.04 円
--------------------	---------

資源物 (大東・大須賀回収分)

金属類 (153 t)	
153,370 kg	
ギャラリー処理量の比率	0.6

金属売払収入	0 円
--------	-----

収集費用	3,622,500 円
------	-------------

環境資源ギャラリーに搬入
処理費は環境資源ギャラリー運営費に含む

金属1kgの収集費用	23.6 円
------------	--------

(ごみの種類)

資源物

食用油
(37 t)

36,805 kg

キャリー処理量
の比率 0.1

食用油売払収入
258,300 円

(収集費用)

収集費用
1,671,359 円
缶・ビン・ペット・食用油
収集費用全体の 4 %

(処理先と費用)

保管、中間処理
(株) 中部カレット
精製
静岡油化工業(株)
BDF (バイオディーゼルの燃料)
→ 塵芥車の燃料として使用

食用油 1kgの収集費用 38.4 円

資源物

古紙 (84 t)

地区収集 0 kg

キャリー搬入 83,802 kg

古紙売払収入
0 円

収集費用 (地区収集分)
0 円

保管、梱包委託
大東紙業(株)
ダンボール、ボール箱
印刷用紙、トレットペーパー
ティッシュペーパー

古紙 1kgの収集費用 0 円

集団回収 (440 t)
440,269 kg
活動団体数 192 団体

1 kgにつき、4円から回収業者による平均引取価格を減じた額を補助
補助交付額 817,299 円

※古紙補助金額は、10円未満切捨て

資源物

剪定枝
(728 t)

地区収集 586,380 kg

キャリー搬入 141,711 kg

キャリー処理量
の比率 0.6

地区収集分

収集費用
0 円

小関建設(株) 堆肥化
処理費用 6,156,990 円
掛川森林開発(有) 堆肥化
処理費用 1,569,708 円

H22年度からコンテナ設置及び回収について、地区負担となった

剪定枝 1kgの収集・処理費用 10.6 円

3-1 剪定枝等処理事業費補助金

(1) 事業目的

環境資源ギャラリーの焼却能力を補うとともに、ごみ減量と家庭から排出される剪定枝等の再資源化を図る。

(2) 事業開始時期

平成17年4月から

(3) 補助対象者

グリーンサークル(株) (掛川市大坂8164番地の96)

小関建設(株) (掛川市下俣567番地の1)

掛川森林開発(有) (掛川市原里375番地の1)

(4) 補助の条件

①大東・大須賀区域

大東区域又は大須賀区域の住民が、剪定等により家庭から出る樹木、草等を持ち込むものや、自治会やPTAなどが奉仕活動により公共施設の樹木、草等を持ち込むもの。

②掛川区域

掛川区域の住民が、剪定等により家庭から出る樹木、草等を持ち込むもの。

(5) 補助の内容

①補助の対象

- ・住民が持ち込む家庭系の剪定枝等の処理に要する経費
- ・自治会やPTA等が持ち込む公共施設の剪定枝等の処理に要する経費 (大東・大須賀区域のみ)

②補助金額

住民が持ち込む家庭系の剪定枝等 1 kgにつき 5 円

自治会やPTA等が持ち込む公共施設の剪定枝等 1 kgにつき10円

(6) 交付の流れ

① 補助申請・実績報告 (毎月)

- ・実績報告書兼補助金交付申請書
- ・剪定枝等処理事業内訳書
- ・市民から徴収した処理手数料の額を証明する書類 (領収書控え)

② 交付決定・交付確定

- ・補助金交付決定通知書兼補助金交付確定通知書

③ 請求

- ・請求書

(7) これまでの実績

大東・大須賀区域 (グリーンサークル)

年度	搬入量(kg)			件数			処理金額 (円)		
	家庭	公共	計	家庭	公共	計	個人負担	補助金額	処理費計
24. 4	24,700	0	24,700	170	0	170	123,500	0	123,500
5	41,070	0	41,070	315	0	315	205,350	0	205,350
6	46,210	0	46,210	398	0	398	231,050	0	231,050
7	47,460	0	47,460	376	0	376	237,300	0	237,300
8	38,280	0	38,280	276	0	276	191,400	0	191,400
9	47,490	0	47,490	387	0	387	237,450	0	237,450
10	56,090	0	56,090	437	0	437	280,450	0	280,450
11	44,270	0	44,270	342	0	342	221,350	0	221,350
12	36,640	0	36,640	278	0	278	183,200	0	183,200
25. 1	28,920	0	28,920	167	0	167	144,600	0	144,600
2	22,850	0	22,850	127	0	127	114,250	0	114,250
3	33,600	0	33,600	199	0	199	168,000	0	168,000
計	467,580	0	467,580	3,472	0	3,472	2,337,900	0	2,337,900
H23	549,670	27,890	577,560	3,882	84	3,966	2,748,350	278,900	3,027,250

掛川区域

	小関建設(株)			掛川森林開発(有)			計		
	件数	量(kg)	補助額	件数	量(kg)	補助額	件数	量(kg)	補助額(円)
24. 4	44	4,840	24,200	14	2,110	10,550	313	55,790	278,950
5	153	13,170	65,850	26	2,850	14,250	413	39,720	207,100
6	187	18,090	90,450	32	4,100	20,500	576	73,710	377,950
7	151	16,420	82,100	37	6,440	32,200	568	74,070	388,450
8	116	11,180	55,900	20	1,940	9,700	606	74,160	401,050
9	159	14,830	74,150	11	1,220	6,100	918	138,060	719,500
10	171	17,380	86,900	28	3,100	15,500	863	112,140	571,400
11	139	14,390	71,950	16	2,630	13,150	610	85,910	440,850
12	112	10,460	52,300	10	1,700	8,500	541	69,450	347,950
25. 1	60	10,310	51,550	40	4,970	24,850	225	32,460	168,350
2	49	7,390	36,950	33	6,590	32,950	216	32,290	162,850
3	90	17,520	87,600	39	7,040	35,200	269	51,690	317,350
計	1,431	155,980	779,900	306	44,690	223,450	269	51,690	317,350
H23	1,825	208,260	1,041,300	327	53,630	313,200	6,118	839,450	4,381,750

3-2 剪定枝等地区回収

(1) 事業目的

家庭から排出される燃えるごみ14%の減量を図るため、家庭で排出される剪定枝等の再資源化を図る。

(2) 事業開始時期：平成19年4月から

(3) 対象剪定枝：家庭から発生した植木等の剪定枝

(4) 対象外剪定枝

- ① 事業活動に伴い剪定されたもの
- ② 多量に排出されたもの

(5) 事業内容

各地区で集められた剪定枝を回収し、一般廃棄物処分業者で再資源化処理をする。

(6) 回収方法（地区回収）

- ア 回収場所 フックロール車が出入りできる場所を地区で1箇所選定する。
- イ 回収回数 1地区月1回を原則とし、予算の範囲内で実施する。
- ウ 出し方 コンテナ内に剪定枝等を入れる。

※平成19年度までは、集積所に燃えるごみとして出された剪定枝を、燃えるごみとは別に収集していたが、全市的に地区回収が定着したため、平成20年度からは地区回収に集約した。

(7) 予算措置

04款 03項 01目 002細目 廃棄物減量化対策費 04細細目 剪定枝等処理事業費
13節 委託料 81細節 剪定枝等処理委託料

平成25年度予算額： 6,400,000円 処理量： 609,500kg（見込）

(8) 地区回収の手順

- ① 回収希望地区代表者は、回収希望日の一ヶ月前に環境政策課へ連絡する。
- ② 環境政策課は、量に応じて収集業者に連絡する。
- ③ 地区で指定した回収場所に収集業者が回収する。

(9) 回収実績

H24	地区数	回収量(kg)	処理費(円)	処理単価(円)
4月	11	13,860	145,530	10.5
5月	22	45,000	472,500	10.5
6月	33	103,480	1,086,540	10.5
7月	24	60,850	638,925	10.5
8月	23	39,100	410,550	10.5
9月	29	61,020	640,710	10.5
10月	30	80,050	840,525	10.5
11月	20	35,630	374,115	10.5
12月	37	85,900	901,950	10.5
1月	8	17,130	179,865	10.5
2月	15	33,830	355,215	10.5
3月	8	10,530	110,565	10.5
計	260	586,380	6,156,990	10.5
H23	273	647,280	5,437,152	8.4

4 食用油リサイクル事業

(1) 事業の概要

掛川区域で平成15年8月から8地区でモデル地区収集を開始しました。モデル地区は資質の異なる地区（農村地区、住宅地区、アパート・マンション地区）で、収集頻度を変えて実施し、収集回数、収集方法の検討を行いました。

その後、モデル地区の結果を基に掛川区域で平成16年7月から、大東・大須賀区域は平成18年4月から収集を開始しました。

収集した食用油はBDFにリサイクルし、軽油に代わる燃料として、ごみ収集車両で使用しています。

(2) 事業目的

ア 食用油収集による水質汚濁防止

イ 食用油収集によるごみの減量

ウ 廃食用油をBDF(バイオディーゼル燃料)に精製し使用することによる、排ガスのクリーン化

エ 化石燃料と温室効果ガス削減による、地球温暖化の防止

(3) 収集方法

ア 月1回のかん・びん・ペットボトルの収集日に収集をする。

イ 食用油は原則としてプラスチック製の食用油の空きボトルに入れたものを収集

(ペットボトルでも可とし、ボトルは無色透明または半透明で、キャップがしっかりと締まるもの。ボトルの大きさは自由)

ウ 食用油は植物性油のみ

(4) 収集量実績

	期 間	収集頻度	世帯数	人口	収集量(ℓ)	世帯・月平均量(cc)	備考
掛川区域	H20.4~H21.3	1回/月	28,358	82,991	29,450	87	
	H21.4~H22.3	1回/月	28,644	83,168	32,045	93	
	H22.4~H23.3	1回/月	29,020	83,304	33,030	95	
	H23.4~H24.3	1回/月	29,401	83,417	30,200	86	
	H24.4~H25.3	1回/月	29,739	83,317	30,955	87	
大東・大須賀区域	H20.4~H21.3	1回/月	9,845	32,513	6,650	56	
	H21.4~H22.3	1回/月	9,869	32,281	5,970	50	
	H22.4~H23.3	1回/月	9,958	32,057	5,785	48	
	H23.4~H24.3	1回/月	10,005	31,751	5,580	46	
	H24.4~H25.3	1回/月	9,961	31,397	5,850	49	

(5) BDF (Bio Diesel Fuel) の性状 (BDFは引火点から消防法第4類第3石油類に相当)

	BDF	軽油
引火点	194℃	88℃
硫黄分	0.0001%(硫黄酸化物の発生なし)	0.2%
黒煙	軽油の1/3以下	
二酸化炭素	植物由来の炭素分のため発生なし (カーボンニュートラル)	

(6) BDF使用について

ア BDF使用による影響について

具体的な不具合は報告されていませんが、ディーゼルエンジンは本来軽油を使用するように設計されているため、パッキンなどゴムの部分に不具合がでる可能性があります。燃料フィルターは2ヶ月に1回程度交換することが必要です。

できれば、軽油80%、BDF20%の割合で使用するのが望ましいのですが、混合で使用した場合、BDFにも軽油引取税（32.1円/ℓ）が掛かるようになります。

イ 使用方法

ごみ収集委託車両の一部に利用されています。

ウ BDFの精製・使用量（平成24年度）

内容	量(ℓ)
食用油収集量	36,900
BDF使用量	26,410

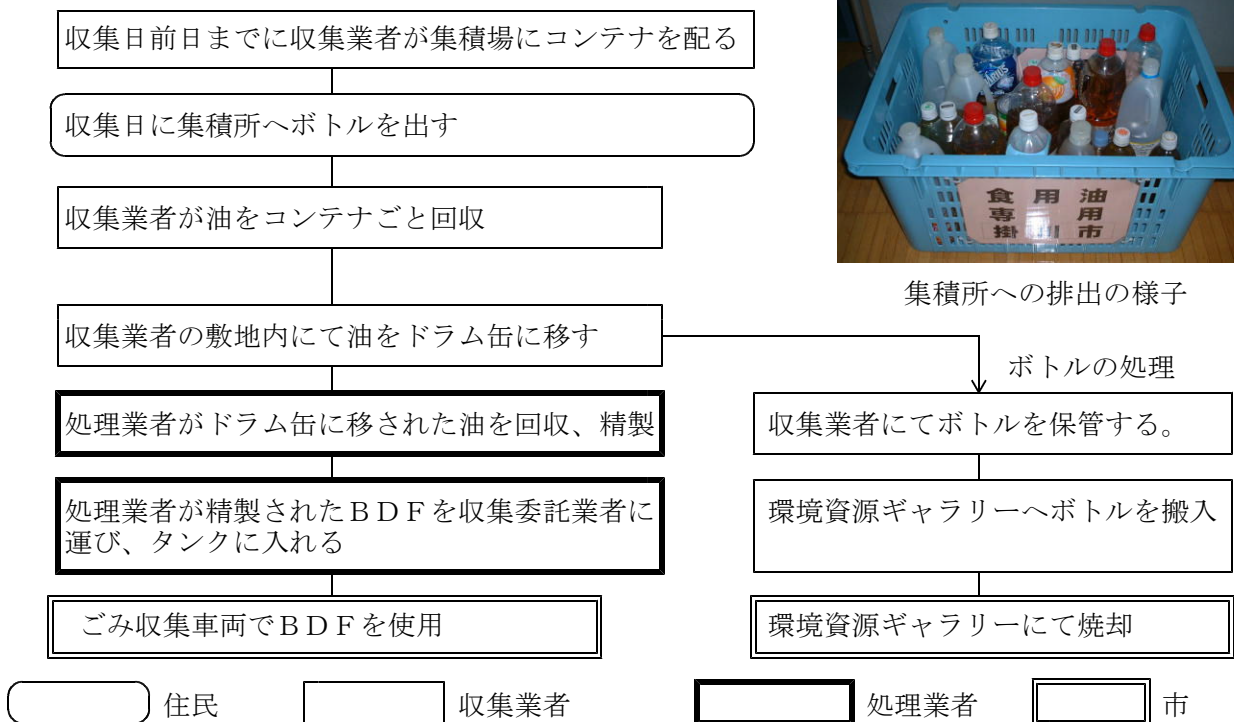
※収集量、使用量はH24年4月～
H25年3月の実績

**食用油をリサイクルした
燃料で走っています**



BDF使用収集車

(7) 食用油収集・処理のフロー



集積所への排出の様子

(8) 収集時の問題点

- びん・かん等の容器で出される。
- ふたが閉められていない。
- 植物油以外の油（動物油、機械油）が排出される。

5 不法投棄の現状と対策

(1) 不法投棄発生件数

年度	件数	搬入量 (kg)
H16	816	93,920
H17	593	67,350
H18	617	42,840
H19	655	44,582
H20	444	37,515
H21	302	16,097
H22	230	13,760
H23	374	16,540
H24	272	11,110

不法投棄の発生件数、量は平成23年度に対し減少しました。

しかし、不法投棄は依然として地区の集積所や店舗のごみ箱等、市内で多発する傾向にあるように考えます。

今後もかけがわ美化推進ボランティアや自治会、その他各種団体と連携をとり、不法投棄の予防に努めると共に、不法投棄防止パトロールを強化し、更なる不法投棄の防止を図っていくことが重要であると考えます。

(2) 不法投棄発生場所

No.	不法投棄多発地点
1	富士見台霊園南（小笠山）
2	県道 方の橋菌ヶ谷線（千羽清掃センター跡地周辺）
3	日坂 常現寺周辺
4	主要地方道 焼津森線
5	国道1号バイパス 宮脇IC・大池IC 付近
6	つま恋南駐車場周辺
7	東名高速側道 小笠パーキング付近
8	エコポリス周辺
9	小笠山 山間部
10	海岸部 砂防林
11	ごみ集積所（新幹線南側付近）
12	ごみ集積所（オーバースブリッジ下付近）
13	ごみ集積所（袋井市との境界付近）
14	ごみ集積所（県道掛川・大東線付近）

不法投棄が発生しやすい場所には、下記のような傾向があります。

ア 人目につきにくい場所（死角）

イ 車を止められる場所（車から捨てやすい場所）

ウ 汚い場所（ごみが散乱している場所）

ウは、汚い場所のごみを捨てやすく、不法投棄が不法投棄を呼ぶという状況となっています。

(3) 不法投棄に関する法律

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中に不法投棄を禁止する条文が記載されています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第16条

・何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

第25条

・5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。

(4) 不法投棄の対策

不法投棄は年々増加しており、減らないのが現状です。

掛川市では、不法投棄の適正処理と発生防止のため下記のような対策を行なっています。

ア 指定ごみ袋の配付

不法投棄物の処理のため、「かけがわ美化推進ボランティア」やごみ集積所管理者に回収用のごみ袋を配布し、不法投棄回収の支援を行なっています。

イ 不法投棄物の処理

不法投棄者の発見に努め、多量の不法投棄の場合には警察と連携し、発見できた場合は投棄者が処理するように指導しています。投棄者を発見できない場合には、土地の所有者が処理をしています。不法投棄が発生したら、早期に対応し再発防止に努めています。

ウ 不法投棄防止用ネット及び看板の設置

不法投棄が多い場所に不法投棄防止用ネットや看板を配布しています。

近年外国人による不法投棄が増加してきたことから、掛川市内に最も多く居住するポルトガル語圏の人の不法投棄を防止するため、ポルトガル語の不法投棄禁止看板を作成し配布しています。



図 ネット・看板設置例

6 ごみ処理施設の概要

(1) 環境資源ギャラリーの概要（ガス化溶融施設兼リサイクルプラザ施設、平成17年9月5日から稼働）

所在地	掛川市満水2319番地
敷地面積	47,134㎡
建築面積	工場棟 5,195㎡、管理棟 809㎡、ストックヤード 315㎡
処理能力	①ガス化溶融施設 70 t / 24 h × 2炉 計140 t / 日 ②リサイクルプラザ施設 30 t / 5 h
処理方式	①ガス化溶融施設 燃焼溶融設備 キルン式ガス化溶融炉 ②リサイクルプラザ施設 破碎設備 衝撃型回転式破碎機（不燃性粗大ごみ、不燃ごみ） 切断機（可燃性粗大ごみ） 選別設備 磁力選別機＋アルミ選別機（不燃性粗大ごみ） 手選別＋磁力選別機（不燃ごみ）
工期	着工 平成15年5月15日、竣工 平成17年8月31日
総事業費	74億7,594万円

(2) 環境保全センターの概要（焼却施設兼粗大ごみ処理施設、平成20年3月31日をもって閉鎖）

所在地	掛川市浜野4123番地
敷地面積	16,094.49㎡
建築面積	3,087.68㎡
延床面積	4,930.22㎡
処理能力	①ごみ焼却施設 35 t / 8 h (17.5 t / 8 h × 2基) ②粗大ごみ処理施設 8 t / 5 h (1基)
処理方式	①ごみ焼却施設 機械化バッチ燃焼式焼却炉 ②粗大ごみ処理施設 4種選別（鉄、アルミ、可燃物、不燃物） 衝動せん断式回転式破碎機
総事業費	23億926万円

(3) 板沢最終処分場の概要（埋立場） 平成25年3月末現在

所在地	掛川市板沢2051-1029
埋立面積	43,800㎡ 第1期 23,000㎡ 第2期 20,800㎡
埋立容量	256,600㎥ 第1期 110,500㎥ 第2期 146,100㎥
残容量	28,236㎥
埋立年数	31年間 第1期 昭和63年度～平成6年度 7ヶ年 第2期 平成7年度～平成30年度 24ヶ年
埋立工法	サンドイッチ埋立工法
浸出水処理施設	①処理水量 平均95 / 日 ②処理方式 カルシウム除去＋接触ばっ気＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着 ③汚泥処理 汚泥脱水＋場内処分
総事業費	8億8,291万円 第1期 6億1,341万円 第2期 2億6,949万円

(4) 高瀬最終処分場の概要（瓦礫処分場） 平成25年3月末現在

所在地	掛川市高瀬1100-100番地 他11筆
埋立面積	6,728㎡
埋立容積	37,248㎥

(5) 東大谷最終処分場の概要（瓦礫処分場） 平成25年3月末現在

所在地	掛川市大淵11160-1番地 他18筆
施設面積	8,160㎡
埋立面積	1,496㎡
埋立容積	2,560㎥
残容量	1,693.96㎥
埋立年数	埋立完了まで（平成16年8月～平成28年3月：協定書・土地賃貸借契約）
処理方式	セル方式
総事業費	工事費 2,246万円

(6) 新井最終処分場の概要 平成25年3月末現在

所在地	掛川市大淵1456番地の900
敷地面積	33,966㎡
埋立面積	8,476㎡
埋立容積	33,315㎥
残容量	21,070㎥
埋立年数	埋立完了まで（平成9年4月～）
埋立工法	サンドイッチ方式
浸出水処理施設	①処理水量 平均40 /日 ②処理方式 集水ピット＋沈砂槽＋調整槽＋生物処理（回転円板法）＋凝集沈殿処理＋高度処理（砂ろ過・活性炭＋キレート吸着）＋消毒 ③汚泥処理 汚泥濃縮・貯留槽＋埋立地返送
総事業費	7億2,469万円

7 ごみ処理の歩み

(1) 掛川区域のごみ処理のあゆみ

年 代	特 記 事 項
昭和46年	・千羽清掃センター使用開始（第1期）
51年	・パッカー車で収集開始
54年	・本郷埋立場使用開始
56年	・ごみ集積所設置補助制度開始
59年	・千羽清掃センター使用開始（第2期）
63年	・板沢埋立場使用開始
平成元年	・本郷埋立場閉鎖
5年	・集団回収団体に1kgあたり3円の回収活動奨励金制度開始
7年	・白色トレイを回収協力店で収集開始
8年	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金開始（上限3,000円）
10年	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金（上限4,000円）
10年	・ペットボトルの分別収集開始
11年	・粗大ごみの休日回収開始（毎月第4日曜日9:00～11:00）
12年	・集団回収団体に回収活動奨励金を1kgあたり5円に増額
12年	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金（上限10,000円）
12年	・千羽清掃センター稼働協定期間延長（平成15年度末まで）
13年	・掛川市食品衛生協会がリサイクル推進協議会会長表彰受賞
13年	・満水地区に新清掃センター建設が決定
13年	・1市7町でごみ処理広域化計画策定
13年	・クリーン推進員制度発足（219人）
13年	・板沢埋立場にトラックスケール設置（10kg50円+消費税）
13年	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金（上限20,000円）
13年	・新分別（14種類）の説明会の開始（6月から9月まで約270会場全世帯の63%出席） （プラスチック製容器包装、古紙4種類を追加）
13年	・分別収集が16種類になる（10月1日蛍光管、乾電池追加）
13年	・プラスチック製容器包装週1回収開始（12月1日）
13年	・ダイオキシン類対策特別措置法による清掃センター改造工事
13年	・市処理困難物相談協力店制度開始
13年	・掛川市、菊川町及び小笠町衛生施設組合設立
13年	・ダイオキシン類対策清掃センター改修工事
14年	・祝日回収を開始（4月）
14年	・マイバッグ運動開始
14年	・民間業者による有料粗大ごみ戸別回収開始（9月）
14年	・生ごみ堆肥化実践教室開始（9月～11月）
14年	・ごみ減量とリサイクル推進モデル地区の取組開始（2地区）
14年	・ごみ減量とリサイクル推進モデル事業所の取組開始（6事業所）
14年	・乾電池・充電式電池の毎月1回の回収開始（1月）
14年	・乾電池・充電式電池分別収集開始
15年	・板沢最終処分場埋立期間の延長協定締結（平成30年度末まで）
15年	・食用油モデル地区収集開始（8地区）
15年	・ごみ減量とリサイクル先進モデル事業所の登録開始（8事業所）
15年	・新清掃センター（環境資源ギャラリー）建設開始
15年	・生ごみ堆肥化容器きえるくんの推奨開始
15年	・事業系一般廃棄物収集運搬の許可制度の変更（8社追加）
15年	・千羽清掃センター稼働協定期間再延長（平成17年9月末まで）
16年	・ごみ収集業務完全委託化
16年	・食用油市内全域回収開始（7月）
16年	・かけがわ美化推進ボランティア事業開始
17年	・環境資源ギャラリー試運転開始式（3月25日）
17年	・環境資源ギャラリーごみ投入式（5月27日）
17年	・ごみ指定袋の要綱改正（紙製からポリエチレン製へ）（6月）
17年	・千羽清掃センター閉鎖式（8月24日）

年 代	特 記 事 項
平成17年	・千羽清掃センター閉鎖（9月2日）
18年	・環境資源ギャラリー稼働、ごみ分別方法の変更（可燃・不燃ごみ）（9月5日） ・燃えないごみの収集回数が週1回から月2回へ変更（4月）
19年	・ごみ減量大作戦住民説明会の実施（12月～3月 延べ315回、全世帯の45%出席） ・燃えないごみの収集回数が月2回から月1回へ変更（4月）
24年	・剪定枝地区回収、民間処理業者へ剪定枝処理事業費補助制度開始（4月）
25年	・行政による古紙の回収廃止（4月） ・小型家電リサイクル法の施行に伴い、環境資源ギャラリーにおいてパソコンの受付を開始する。

(2) 大東区域・大須賀区域のごみ処理のあゆみ

年 代	特 記 事 項
平成3年	・高瀬最終処分場使用開始 ・東大谷最終処分場使用開始
7年	・環境保全センター使用開始
9年	・新井最終処分場使用開始 ・燃やさない収集ごみにペットボトルを追加
12年	・大東区域において生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金開始
13年	・燃やさないごみ収集に雑がみ、プラスチック製容器包装、白色トレイ、白色発泡スチロール、スプレー缶、金物のフタ類、コード類、刃物類を追加 ・燃やさないごみのうち、雑がみ、紙コップ類、白色トレイ、白色発泡スチロールプラスチック製容器包装類を月2回収集に変更 ・大須賀区域において生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金開始
14年	・燃やさないごみのうちペットボトル収集を月2回に変更
16年	・東大谷最終処分場第2期使用開始 ・グリーンサークルへの剪定枝処理委託開始 ・燃やすごみ収集を3地区から2地区に変更し、祝日も収集（5月3・4日、12月31日、1月3日を除く） ・年間収集回数を100回から102回に変更し、収集日は曜日判断せず、日で確認するように変更 ・紙類（古紙・紙製袋、紙コップ類）、古布を月2回収集に変更 ・白色トレイをプラスチック製容器包装と一緒にする ・びんの分別を5種類から3種類に変更 ・草木を枯らしたものは、燃やすごみ2袋まで収集
18年	・食用油、白色トレイの収集を開始（4月） ・ごみ減量大作戦住民説明会の実施（12月～3月 延べ315回、全世帯の45%出席）
19年	・かん、ペットボトル、古紙、古布の収集回数が月2回から月1回へ変更（4月） ・剪定枝地区回収、民間処理業者へ剪定枝処理事業費補助制度開始（4月）
20年	・平成20年3月末をもって環境保全センターが閉鎖となる。 ・4月より環境資源ギャラリーにおいて、大東・大須賀区域分のごみを受け入れ、処理する。
24年	・行政による古紙、古布の回収廃止（4月）
25年	・小型家電リサイクル法の施行に伴い、環境資源ギャラリーにおいてパソコンの受付を開始する。

(3) リサイクルに係る法律施行等

年 代	特 記 事 項
平成12年	・ 容器包装リサイクル法施行 ・ 建設リサイクル法（建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律）施行
13年	・ 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）施行（4月1日） ・ 食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等促進に関する法律）施行（5月1日）
15年	・ パソコンリサイクル法（資源有効利用促進法）施行
16年	・ 二輪車リサイクルシステムの開始
17年	・ 自動車リサイクル法が施行
18年	・ 改正容器包装リサイクル法成立（6月9日成立、15日公布）
25年	・ 小型家電リサイクル法施行